

第6章 住生活施策の基本理念・基本目標・基本方針

6-1 住生活施策の基本理念

課題を踏まえ、長期的な視点として基本理念を以下のとおりとした。

■本市の住生活施策を進めていく上での課題

- 住生活施策の課題を解決し、「栗東市に住みたい、住み続けたい」と思える生活環境を整える必要がある。
- 市民一人ひとりが真に豊かさを実感できる住生活を実現していくためには、多様化・高度化する市民の居住ニーズが反映される民間住宅市場において、市民が自らの力で良質な住環境を得られる体制を整えることが必要である。

■住生活施策を推進するうえでの基本的な考え方

今後本市が取り組むべき住生活施策としては、「市民」「民間事業者」「国や県」「都市計画や福祉などの関連部門」との適切な連携・役割分担のもと、市の特性を活かし愛着が持てる住環境の育成、住宅ストックの質の向上ならびに循環利用の促進、柔軟かつ多様な住宅セーフティネットの構築など、市民の多様なニーズを満たす安全・安心で魅力的な住環境を適時・適切に選択できる民間住宅市場の形成に向けた協働・補完を行うことが基本になる。

また、「持続可能な開発目標(SDGs※)」は本市のまちづくりと考え方を共有しており、計画策定にあたっては、その考え方を積極的に取り入れる。経済と環境の好循環を創出し、SDGs に貢献する持続可能な住生活産業の発展や、誰ひとり取り残されないまちづくりの実現をめざす。

■基本理念

ともに育む「**風格都市 栗東**」の豊かな住生活

～生涯安心して暮らせるまちづくり～

※持続可能な開発目標(SDGs)：

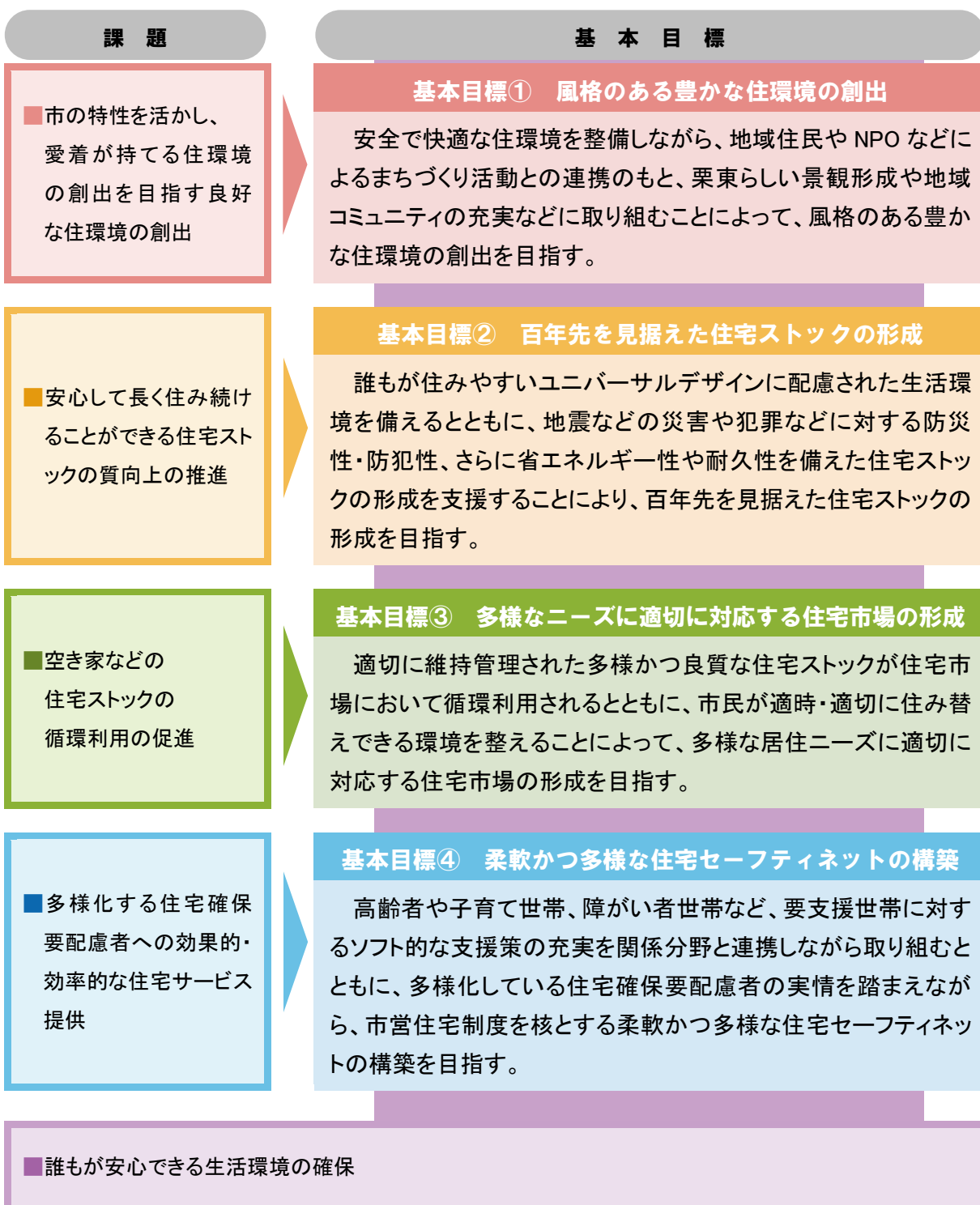
気候変動、生物多様性、感染症、紛争など地球規模の課題の解決に向け、先進国と発展途上国が共に取り組むべきこととして掲げた、普遍的な17の目標と169のターゲット。平成27(2015)年9月、国連において採択された。



6-2 住生活施策における基本目標・基本方針

1)4つの基本目標

本市の現況・課題を踏まえ基本理念のもと、住生活施策における基本目標・基本方針を以下のとおり設定した。基本目標は住生活基本計画の柱となる住環境、住宅ストック、住宅市場、セーフティネットのそれぞれの課題への対応を軸としながら、まちづくりの課題への対応の視点を併せ持つて解決することを目指すものとした。



2)基本目標に基づく基本方針

基本理念のもと、基本目標の実現をより具体的にするものとして、それぞれの基本目標に基づく基本方針を以下のとおり設定した。それぞれの基本方針に基づき、施策の展開を図る。

基本目標	基本方針
基本目標① 風格のある豊かな 住環境の創出	基本方針① 良好な街並みの形成 基本方針② 地域コミュニティの醸成 基本方針③ 安全・安心で暮らしやすい都市基盤整備
基本目標② 百年先を見据えた 住宅ストックの形成	基本方針① 人にやさしく、長く利用できる住宅づくり 基本方針② 環境負荷低減型の住宅づくり 基本方針③ 災害や犯罪に強い住宅づくり
基本目標③ 多様なニーズに適切に 対応する住宅市場の形成	基本方針① 住宅ストックの活用促進 基本方針② 栗東産木材・県産木材の活用促進 基本方針③ 適時・適切な住み替えの促進
基本目標④ 柔軟かつ多様な 住宅セーフティネットの 構築	基本方針① 市営住宅ストックの有効活用 基本方針② 多様な住宅セーフティネット機能の充実 基本方針③ 高齢者の居住の安定化